

# 行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、現在、「あいち行革プラン 2020」に基づき、全庁をあげて行政改革を推進していますが、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、外部有識者による公開ヒアリングを開催します。

## 実施概要

1 日時

2021年10月26日（火）午前9時25分から午後2時10分まで（開場 午前9時）

2 場所

愛知県庁本庁舎 6階 正庁（名古屋市中区三の丸3-1-2）

3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	岐阜大学 工学部 客員教授
質問者	おもだか としゆみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
	かとう えいじ 加藤 栄司	一般社団法人地域問題研究所 研究理事
	かとう みのる 加藤 寛	消防庁消防団等充実強化アドバイザー
	さいとう ゆりえ 齊藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授
	ひぐち たかこ 樋口 貴子	1級キャリアコンサルティング技能士
よこやま ようじ 横山 陽二	東海学園大学 ともしき教養教育機構・経営学部 客員教授	

## 公開ヒアリングの流れ

### 1 項目 6 5分程度

1 担当局の説明	10分程度	ヒアリング対象項目を担当する局が見直しの方向性等を説明する。
----------	-------	--------------------------------



2 質疑応答・有識者意見	50分程度	見直しの方向性等について、外部有識者と担当局との間で質疑応答を行い、外部有識者から意見をいただく。
--------------	-------	---



3 まとめ	5分程度	コーディネーターが、有識者の意見をまとめる。
-------	------	------------------------

## タイムテーブル

時 間	内 容
9:25～ 9:30	知事挨拶
9:30～ 9:40	概要説明
9:40～10:45	①消防団の加入促進
休憩（10:45～10:55）	
10:55～12:00	②あいち海上の森センターの機能・役割のあり方
休憩（12:00～13:00）	
13:00～14:05	③病院事業庁における働き方改革の推進
14:05～14:10	閉会挨拶

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

## ヒアリング対象項目・概要

対象項目(担当局)	概要
① 消防団の加入促進 (防災安全局)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 消防団は、地域防災の要であるが、少子高齢化等により団員の確保が難しくなっており、年々減少を続けている。</li><li>○ 消防団員の確保のため、県として問題点や課題を抽出した上で、効果的な加入促進策を検討していく。</li></ul>
② あいち海上の森センターの 機能・役割のあり方 (農林基盤局)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ あいち海上の森センターは、「海上の森保全活用計画 2025」に基づき、海上の森の活用・保全に取り組んでいる。</li><li>○ 2022年のジブリパーク開園のインパクトを活かした海上の森の活用促進策を含め、センターの機能・役割を検討していく。</li></ul>
③ 病院事業庁における働き方 改革の推進 (病院事業庁)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 働き方改革関連法が施行され、時間外労働の上限について、事務職員は月 45 時間かつ年間 360 時間以内（2019 年 4 月から適用）、医師は年間 960 時間以内（2024 年 4 月から適用）が原則とされている。</li><li>○ 現状、医師等の長時間勤務が常態化していることから、要因分析・検証を行った上で、総勤務時間の縮減に向けた方策を検討していく。</li></ul>

## 傍聴・インターネット録画配信

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、1項目でも可）していただけます。

また、インターネットによる動画配信サイト「YouTube」による録画配信（10月27日（水）以降を予定、以下のURLからアクセス。）でもご覧いただけます。

【動画サイトURL】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2021.html>

## 行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。
- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、各項目の途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、間隔をあけてご案内します。万一、満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。